

防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱

令和8年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域計画目標地図内の後継者未定農地の解消と、担い手農業者への農地の集積・集約化を促進するために交付する防府市地域計画実行農地集積事業（以下「事業」という。）に係る補助金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者等)

第2条 補助金の交付対象者及び交付対象農地等は、次のとおりとする。

(1) 交付対象者

認定農業者又は認定新規就農者のうち本補助金の交付を受けようとする者

(2) 交付対象農地等

別表1のとおり

(補助金の算定方法)

第3条 補助金は、営農類型ごとに交付対象となる農地の集積面積を合計(10㎡未満切り捨て)し、別表2に定める交付単価を乗じて算定するものとする。ただし、第5条に規定する事業実施計画の承認の際に、別表2に定める交付単価により算定した補助金の内示額の合計が予算額を超えるときは、次の単価調整係数(小数第3位未満切り捨て)を乗じて、予算額を超えないよう交付単価を減額(1円未満切り捨て)するものとする。

$\text{単価調整係数} = \text{予算額} \div \text{交付対象者別の交付金額の合計額}$
--

また、第7条に規定する補助金の交付決定の際に、補助金交付申請額の合計額が内示額の合計金額を下回るときは、内示額の算定に準じて単価調整係数を用い、内示額の合計金額を超えない範囲で、補助金の交付決定ができるものとする。

(事業実施計画の協議)

第4条 交付対象者は、市長が定める期日までに防府市地域計画実行農地集積事業実施計画協議書(第1号様式)を市長に提出し、協議するものとする。

(事業実施計画の承認)

第5条 市長は、前条で提出された協議書の内容を審査し適当であると認めたときは、防府市地域計画実行農地集積事業実施計画承認通知書(第2号様式)により、内示額と併せて交付対象者に通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 交付対象者は、事業実施年度の3月末日までに防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付申請書(第3号様式)を市長に提出するものとする。
なお、当該申請において前条で承認を受けた事業実施計画に記載した農地以外の農地を交付対象農地として申請することはできないものとする。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条で提出された交付申請書の内容を審査し適当であると認めたときは、防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付決定通知書(第4号様式)により、交付対象者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 前条の規定による補助金の交付決定通知を受けた交付対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、防府市地域計画実行農地集積事業補助金請求書(第5号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、これを審査し、速やかに当該補助金を交付するものとする。

(補助金に係る事業実施計画の承認及び交付決定の取消し等)

第9条 市長は、交付対象者が次の取消区分ごとに掲げる要件に該当した場合は、補助金に係る事業実施計画の承認及び交付決定について、その全部又は一部を取り消すものとし、防府市地域計画実行農地集積事業補助金取消通知書(第6号様式)により通知するとともに、既に補助金を交付しているときは、期限を定めてその返還を請求するものとする。ただし、次条に掲げる要件に該当する場合を除く。

(1) 全額取消(補助金の全額返還)

ア 虚偽の申請等が明らかとなったとき

イ 貸借契約又は所有権移転の日から3年未満の間に、契約の解除又は所

有権を移転した場合

(2) 半額取消（補助金の半額返還）

ア 貸借契約又は所有権移転の日から3年以上6年未満の間に、契約の解除又は所有権を移転した場合

（補助金の返還免除）

第10条 市長は、補助金の返還請求対象者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、補助金の返還を免除する。

(1) 公共事業、災害その他自己の責によらない理由により耕作が不可能となった場合

(2) 死亡、疾病その他自己の責によらない理由により契約の解除又は所有権を移転した場合

(3) 法人化による名義変更に伴う手続きの過程で、契約の解除又は所有権を移転した場合

(4) 補助金の交付を受けた法人の従業員が独立する際に、法人から耕作権又は所有権を継承する手続きの過程で、契約の解除又は所有権を移転した場合

(5) 契約の解除又は所有権移転が、地域関係者での協議を経て行われたものであり、かつその解除又は所有権移転が、地域農業の持続的な維持・発展に資すると認められる場合

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

■ 交付対象農地等

交付対象農地	交付要件	その他特記事項
交付対象農地は事業実施年度の 4 月 1 日時点で、地域計画に位置付けられた農地のうち、「今後検討」となっている農地とする。 ただし、①事業実施年度の過去 5 会計年度以内に国・県等の農地集積・集約関連事業の補助金の交付対象となった農地及び②将来において農地基盤整備事業に伴う担い手への集積が計画されている農地は除く。	【賃借権又は使用貸借権設定の場合】 1 交付対象者への交付対象農地にかかる賃借権又は使用貸借権設定に向けて、事業実施年度に、農地中間管理権設定に係る農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）（以下「機構法」という。）第 1 8 条第 7 項に基づく農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）の公告がなされていること。 2 中間管理権設定期間が 1 0 年以上であること。 【機構法による売買の場合】 交付対象者への交付対象農地にかかる所有権移転について、事業実施年度に、機構法第 1 8 条第 7 項に基づく促進計画の公告がなされていること。 【農地法による売買の場合】 交付対象者への交付対象農地にかかる所有権移転について、事業実施年度に、農地法（昭和 2 7 年法律第 2 2 9 号）第 3 条で定める農業委員会の許可を受け、山口地方法務局へ所有権移転登記申請を行っていること。	次のいずれかに該当する場合には、補助金を交付しないものとする。 ア 主として家畜の放牧の目的に供される場合 イ 三親等以内の者同士による経営継承、貸借契約又は売買契約の場合 ウ その他本事業の趣旨に照らし、実質的な経営規模拡大と認められない場合

別表 2（第 3 条関係）

■ 交付単価

営農類型	交付単価	面積増加要件
土地利用型	5,000 円/a	25a 以上増加
果樹	5,000 円/a	5a 以上増加
施設	10,000 円/a	1a 以上増加

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

防府市地域計画実行農地集積事業実施計画協議書

防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり協議します。

記

1 交付対象者

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連絡先	
交付対象者の属性 (該当のものに○)	1 認定農業者 2 認定新規就農者

2 事業実施計画

別紙のとおり

別紙

事業実施計画

営農類型（該当のものに○）	1 土地利用型	2 果樹	3 施設
---------------	---------	------	------

[illegible]

第2号様式（第5条関係）

防農振第 号
年 月 日

（住 所）

（氏 名） 様

防府市長 印

防府市地域計画実行農地集積事業実施計画承認通知書

年 月 日付けで協議のありました防府市地域計画実行農地集積事業実施計画については、内容を審査したところ適正と認められますので、防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱第5条の規定により承認し、防府市地域計画実行農地集積事業補助金について、下記のとおり割当内示します。

記

内示額 円

（承認した事業実施計画は別紙のとおり）

別紙

事業実施計画（承認済）

営農類型（該当のものに○）	1 土地利用型	2 果樹	3 施設
---------------	---------	------	------

地域計画地域名	地番	農地集積予定面積（㎡）
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
合計（A）		㎡
交付対象面積（B）（（A）の10㎡未満切り捨て）		㎡
通常交付単価（C）		円/㎡
単価調整係数（D）※調整なしの場合は1		
交付単価（E）＝（C）×（D）（1円未満切り捨て）		円/㎡
補助金内示額＝（B）×（E）		円

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付申請書

防府市地域計画実行農地集積事業補助金の交付を受けたいので、防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付対象者

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連絡先	
交付対象者の属性 (該当のものに○)	1 認定農業者 2 認定新規就農者

2 事業実施計画（交付申請用）

別紙のとおり

3 補助金算定額

四

別紙

事業実施計画（交付申請用）

営農類型（該当のものに○）	1 土地利用型	2 果樹	3 施設
---------------	---------	------	------

地域計画地域名	地番	農地集積面積（㎡）
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
合計（A）		㎡
交付対象面積（B）（（A）の10㎡未満切り捨て）		㎡
通常交付単価（C）		円/㎡
単価調整係数（D）※事業実施計画（承認済）の値		
交付単価（E）＝（C）×（D）（1円未満切り捨て）		円/㎡
補助金算定額＝（B）×（E）		円

第4号様式（第7条関係）

指令防農振第 号
年 月 日

（住 所）

（氏 名） 様

防府市長 印

防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市地域計画実行農地集積事業補助金については、下記のとおり決定しましたので、防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 円

（詳細は「（別紙）補助金交付決定額内訳書」のとおり）

(別紙)

補助金交付決定額内訳書

営農類型（該当のものに○）	1 土地利用型	2 果樹	3 施設
---------------	---------	------	------

地域計画地域名	地番	農地集積面積（㎡）
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
合計（A）		㎡
交付対象面積（B）（（A）の10㎡未満切り捨て）		㎡
通常交付単価（C）		円/㎡
単価調整係数（D）※調整なしの場合は1		
交付単価（E）＝（C）×（D）（1円未満切り捨て）		円/㎡
補助金交付決定額＝（B）×（E）		円

第 5 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所
氏 名

防府市地域計画実行農地集積事業補助金請求書

年 月 日付け指令防農振第 号で交付決定通知のあった
防府市地域計画実行農地集積事業補助金について、防府市地域計画実行農地集
積事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり請求します。

記

請求額 円

振込先

振込先 金融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫・ 農協・漁協・信用組合	
	支店・店・支所・出張所	
口座番号・種別		1：普通 2：当座 3：その他（ ）
口座名義	(フリガナ)	

第 6 号様式（第 9 条関係）

指令防農振第 号
年 月 日

(住 所)
(氏 名) 様

防府市長 印

防府市地域計画実行農地集積事業補助金取消通知書

年 月 日付け指令防農振第 号により交付決定通知を行
った防府市地域計画実行農地集積事業補助金について、下記のとおり取り消し
を決定したので、防府市地域計画実行農地集積事業補助金交付要綱第 9 条の規
定に基づき通知します。

記

交 付 決 定 額	円
取 消 額	円
取 消 区 分	☐ 全額 ☐ 半額
取 消 理 由	
交 付 済 の 補 助 金 額	円
交付済補助金返還の有無	☐ 有 ☐ 無
補 助 金 返 還 額	円
返 還 期 日	年 月 日